

令和2年度第5期第8回東大阪市文化芸術審議会

開催日時 : 令和3年3月1日(月) 10:00~11:30

場 所 : 市役所本庁舎 18階会議室

<会議の成立確認>

○事務局

<配布資料確認>

- ・ 次第
- ・ 資料1 東大阪市第3次文化政策ビジョン(素案)における意見書まとめ
- ・ 資料2 主な修正箇所一覧表
- ・ 資料3 東大阪市第3次文化政策ビジョン(素案)
- ・ 資料4 東大阪市第3次文化政策ビジョン(概要版)
- ・ 文化政策ビジョンに基づく施策調査票(令和元年度実施分)

(1) パブリックコメントの報告について

○事務局

それでは次第のほうに入らせていただきます。まず資料1、意見書のまとめを御覧ください。表紙に、1、2、3、4と番号を打ちまして、それぞれの件数等を記載させていただきます。前回、昨年11月13日に開催した第7回審議会以降で提出された意見書を開催順にまとめてあります。1から3番の文化行政推進会議幹事会、推進会議及び、全庁意見照会は、市役所からの意見内容となります。4番がこの間実施させていただきましたパブリックコメントからの意見内容となります。

1から3番については、本編が大きく変わるような内容ではありませんでしたので、意見のあった部署と調整を行い、修正が必要なところにつきましては、事務局で変更をさせていただいております。資料1と資料2とを一緒に御覧いただけたらと思います。資料2は、資料1に伴って変更をした所を新旧対照のような形で掲載させていただいております。資料1、2ともに左端に意見ナンバーというのを付しております。資料1で例えば、意見ナンバー「1-1」というのが、資料2の1ページの3つ目「1-1」というようにリンクしておりますので、合わせて御覧になっていただけたらと思います。

それでは、資料2の主な修正箇所一覧表とともに説明をさせていただきます。まず資料1で「1-1」から「1-4」の意見につきましては、基本的には内部の照会の中での意見修正で、グラフの入替えや言い回しの変更となっておりますので、この説明については、割愛をさせていただきます。

資料1の2ページを御覧ください。「2-1」の委員意見、「災害と文化」に関する所で、「レジリエンス」という言葉について御意見がございました。もともとの文章では、「しなやかさ」イコール「レジリエンス」という書き方をさせていただいていたのですが、危機管理部門の部署から「レジリエンス」という言葉を使うということは、「しなやかさ」だけを指すものではないという御意見を頂きました。そのため、資料2の4ページの真ん中よりやや下のほうに色を塗っておりますが、「レジリエンス（バネのように回復するしなやかさ）」ということで、回復する、させるという意味も含めて、前面に出させていただきました。この表現につきましては、今回のビジョンでは難しい言葉や専門用語をできるだけ使わないようにさせていただいていたんですが、キーワードのような形で「レジリエンス」という言葉を出せたらなという思いもあり、あえて使わせていただいております。庁内意見については、他に大きな変更はございませんので、ここで割愛させていただきます。

次にパブリックコメントの意見を4ページから、御説明させていただきます。修正

欄に何も入っていない部分については修正しておりませんが、修正している箇所については、有りと記載させていただいておりますので、合わせてまた御覧ください。

まず意見ナンバー「4-1」 「花園ラグビー場」を「東大阪市花園ラグビー場」に書き換えてくださいという御意見でございましたが、修正はいたしておりません。東大阪市花園ラグビー場を含めまして、東大阪市の施設名は全て東大阪を割愛させていただいておりますので、これについては修正をしておりません。

続いて「4-2」、ビジョンの中にスポーツの要素が含まれており、スポーツも広い意味では文化には含まれると思いますが、スポーツという用語を基本的に削除してくださいという内容でございました。回答は本市の考え方に書かせていただいておりますが、本ビジョンにつきましては、スポーツに係る個別の事業を当然推進するようなものではございませんが、文化芸術基本法に基づいて今後の文化芸術の発展のためには、他の分野との連携・協働という部分は必要なことということで考えておりますので、スポーツだけ消すということではなく、ブレンドして進めていきたいということで、文案のとおりとさせていただいております。

続いて「4-3」、文化・芸術行政の必然性や根拠を法令等に依拠しているということで、内容としては、条例や法を出しているのが本当にやってくれるのか、後ろ向きに聞こえてしまうというような御意見でございました。ただ本市の考え方にも記載しておりますが、文化芸術といえども文化のまち推進課だけで当然取り組めるものではございませんので、市全体として条例、総合計画と連動して当然やっていきますよという前向きな形で書いておりますので、このままの文案のとおりとさせていただいております。

続いて、5ページを御覧ください。「4-4」、ゴールデン・スポーツイヤーズ及び訪日外国人の増加を削除してくださいということで、ラグビーのまちというのは、当課で標榜していたわけではなく市として標榜している中で、そこの反対意見があたりだということもございます。ただ先ほどと同じで、ビジョンの中では、当然ゴールデ

ン・スポーツイヤーズと表記させていただいておりますが、社会動向の変化の1つとしての記載ということもありますし、文化芸術分野だけということではなくていろいろな分野と連動してやっていくということ、新たな価値の創出を広く示す好機であることから、今回記載をさせていただいております。このあたりについては、文化庁のホームページにもそういった表記もございますので、あわせてそのように進めていきたいと考えております。

また、訪日外国人の増加ということにつきましては、審議会の中でも以前御意見を頂きまして、注釈で現在は減少しているという内容は書いておりますので、この辺で対応をしたいと考えております。

意見の中の理由6番に、大成功を収めた令和元年のラグビーワールドカップという文章中に大成功を収めたという表記が職員の主観的な表現でふさわしくないというお叱りのご意見があったのですが、一応公式サイト等で大会の成功を確認させていただいております。視聴率、チケット販売もこれまでの記録を塗り替えているというところもございますので、その点については、我々としては客観的に見た中で記載をさせていただいているということで考えております。そのあたりで意見を多数頂いておりますが、このことに伴っての修正は加えておりません。

続いて、4-5も意味合いとしては同じですので、ラグビーワールドカップというのを消してくださいということでしたが、上の御意見に対する本市の考え方と同様で修正は加えておりません。

続きまして、6ページを御覧ください。4-6では、ビジョンの30ページからの基本理念がなぜそうなるのか、なぜ文化でないといけないのか読み取れなく、手段が目的になってはならないというような御意見を頂いておりました。ただ、当課といたしましては、まず経済的、時間的、家族関係の貧困にかかわらず、文化的人権を尊重するということを掲げて、可能な限り分かりやすい表現にするということをコンセプトにこの間取り組んでおります。御意見の中に、抽象的とか、読み取れないという御

意見はあったのですが、できるだけ学術用語とか専門用語を避けて作らせていただいているということで、まず手に取っていただくということをコンセプトに作ってきましたので、至らない点については、今後の施策の参考にさせていただきますという回答をさせていただいております。文章の中で、課題や理念、施策、何をやっていきたいのかとか、市をどういうふうにしたいというのが全然分からないという御意見もありますが、目的を達成するに当たってのビジョンの位置づけ、文化の主体、役割、市の現状と課題、基本理念、課題に対する市の基本方向、施策の柱、数値目標、そしてそのための推進体制というのを順序立てて記載をさせていただいており、全て御理解いただくところまではいかなかったのかなとは思いますが、御意見頂いている内容を全て反映しますと、どんどん難しくなっていくようなところがございますので、この点については、このままというふうにさせていただいております。

また、4-6の真ん中の箇条書きの3点目、文化芸術がほかの要素と比べてどんな優位性があるのかというような御意見ですが、我々としては文化芸術基本法に基づいて他の分野より優位があるということではなく、今後の文化芸術の発展のためには、他の分野との連携・協働が必要であるということと考えておりますので優位があるというようなことではありませんのでこのビジョンの考え方のままで進めていきたいと考えております。

続いて4-7ですが、この御意見につきましては、基礎調査や分析に対する今後の政策目標の記載が不適切かつ不十分という形でいただいておりますが、22ページからの市民意識調査の結果から、今後の施策の柱が繋がらないというような御意見です。本市の考え方に記載のとおり、市民意識調査の結果をそのまま施策の柱として反映しているのではなく、一旦市の課題5点を資料3の本編27、28ページにわたって整理してから、34ページ以降の文化政策の基本方向と施策の柱ということで、市民文化と都市文化に分け、5本ずつの柱で整理をさせていただいております。確かに御意見のとおり意識調査だけを見れば繋がらない部分はあるのかもしれませんが、

課題に一旦落とし込んでから整理をさせていただいておりますので、この点についても変更は加えておりません。

また、ビジョンの推進体制のことで御意見を頂いており、資料2の4ページ⁴⁻⁷、文化政策の推進のためにというところで、イメージ図がありますがそれを紹介するにあたっての文章が、推進体制は構築していくということを重要視したような文章にすべきというような御意見がございましたので、その点については言い直しにはなりません。文化政策を推進するために以下の推進体制を構築し、継続して行っていくというような強めの文章に修正を加えさせていただいております。ただ、この後の人材や予算の確保というところでの具体的な御意見も頂いておりますが、これについては今後の施策の参考とさせていただきます。⁴⁻⁷については、一部修正をさせていただいております。

続いて7ページの⁴⁻⁸は資料2の新旧対照表3ページも併せて御覧ください。御意見につきましては、柱(4)の子どもが文化芸術に触れる機会の創出という部分で、子ども自身が触れるということだけでなく、参加できるようなことを盛り込んでいかげしょうかというような御意見でしたので、その点については、新旧対照表のとおりに最後の方に、「生の文化芸術に触れ、自ら参加できる機会を創出する取り組みを重点的に進めていきます。」ということで修正を加えさせていただいております。

続いて⁴⁻⁹、柱(5)の誰もが文化芸術に親しむ環境づくりということで、どちらかというと、事業の具体的な中身を進めていくにあたって、広くリクエストを募ったり、専門家の意見を取り入れてプログラム、展示を考えていきますとしてはどうでしょうかというような御意見でしたが、まず情報発信については、柱(3)で関連する評価指標を今回設定しております。また、今後実施していくことについては、資料3、44ページの文化政策の推進のためのイメージ図で、審議会や市民の方の意見・要望等も取り入れることは当然やっていくというつもりですので、具体的な文章を変更するということは加えておりません。

続いて資料1、4-10、モノづくりのまちという表記で製造業の事業所密度が全国1位というのを削除してくださいという御意見ですが、仮に将来第1位ではなくなった場合という内容につきましては、資料2の3ページの一番下、平成28年経済センサス活動調査によるということで根拠の文章を注釈で入れさせていただき、こちらの表現は総合計画にもそのまま入っておりますのでここで補完をさせていただいております。

次に資料1の4-11及び4-12、ラグビーのまちという表記を削除してくださいということでございましたが、本市の第3次総合計画に基づいて本ビジョンの改定をしておりますが、ラグビーに対する多様な考え方の1つとして、今後の施策立案、検討の参考とさせていただきますということで、総合計画に合致する形で、ここについては表記をさせていただいております。

最後、4-13、4-14、4-15の御意見につきましては、直接文化というよりは、4-13は環境関係のもの、4-14は緑化関係で1,000平米以上の大型駐車場等について、4-15も植樹できる権利をというところで、担当部署が当然ございますので、文化政策ビジョンの中で回答は難しいということで、今後の施策検討、立案の参考とさせていただきますということで修正はなく取り扱っております。

パブリックコメント等に関する報告については以上となります。

審議会で委員の皆様よりビジョンの概要版を作成してはどうかという御意見を頂いておりました。資料4の概要版(案)を配布しておりますが、できるだけ分かりやすくということで字を少なめに図示しながら、できるだけ本編をまとまった形で表記、作成をさせていただいております。表面は1番に改定への経過、ビジョンの位置づけ、2番に本市を取り巻く文化芸術の課題と簡単な説明、3番に前ビジョンからの基本理念、4番に2つの基本方向と10の施策の柱を図示しております。

裏面には、文化政策の推進のためのイメージ図で、6番に災害と文化、7番に今回の施策の柱及び評価指標を掲載させていただいております。

長くなりましたが、事務局の説明は以上になります。

○会長

以上でパブリックコメント等を受けて変更した箇所についての御説明及び概要版についていただきました。これにつきまして、御意見を賜りたいと思います。

○委員

パブリックコメントの御意見を中心に御説明をいただきましたが何名の方から意見が出されたのか、差し支えなければ。

○事務局

パブリックコメントについては4名、15件提出いただきました。

○委員

4名は少ないと言ってもいいのかなと思いますが、ただ非常に濃密な内容を御提出くださっていて、審議会としても耳を傾けなければいけないところがあると思います。しかし、まずこれを拝見して、東大阪市でのこうしたビジョンや計画の策定段階で、市民との対話の機会が少ないのかなという感じを受けました。このコロナ禍でなかなかそういうこともできなかった事情もあると思いますので、そこはやむを得ないかもしれないですが、策定の過程の中で意見を交換していく場面がもう少しあるとこうした御意見を吸収しながら、意見を調整していくといいますか、考え方をすり合わせていくことがしやすいのかなという気がしました。

文化行政に対していろいろな御意見、特にスポーツとの関係とかいろんな御意見おっしゃっていますが、大きな意味では文化行政を否定されているわけではないと思いますし、よりよいものにしていこうという思いをお持ちかなと思いますので、そこは議論によってあるべき、特にこれからの文化行政が財政的にも厳しさを増していく中で、どんな考え方に基づいて、どこに投資していくのかということについて合意していく、課題とか方向性を共有していくというようなことは可能なのではないかなと思います。そのような場面は、これからつくっていかないといけないのかなと。今回は

ここで一旦ビジョンとして案を固めていかないといけません、今後のあり方として
すごく重要だなということ、それに向けて評価をしていくプロセスをととても大事に
していかないといけないなということ、評価の内容も、評価の仕方やフィードバック、
その関係のあり方、共有の仕方であるとか、そういうところにも工夫をしていく必要
があることを強く感じました。

文化施設や財団さん、あるいはこの審議会、今後の推進体制のサイクルの中でも、
そうしたプロセスをうまく組み込んでいく取組が必要なのかなということを拝見しな
がら感じたのが一番大きなところでは。

スポーツに関して、一部のスポーツに対する行政的な取扱い方について御意見があ
りましたが、今、スポーツの世界でも、これまでのような競技スポーツとしての側面
とか、産業振興としての側面だけではないスポーツが持つ社会的な価値を少し広い視
点で捉えていかなければいけないという流れが、とても大きくなってきているん
ですね。そういう意味では、スポーツ文化という言い方をして、スポーツと文化を重
ね合わせて考えていく方向性は、スポーツ政策に携わっている人の中からも出て
きている話です。だから、ここでおっしゃっているような特定の競技、スポーツ
としてのあり方の部分だけを、狭い意味でのスポーツと捉えてそれは文化政策
とは別じゃないか、そこだけに特化するのをおかしいんじゃないかという捉え
方はちょっと硬直的過ぎるといいますか。もう少し広い視野で、今の世の中
の大きな流れの中で、どう捉えていくのかという視点を持っていかないとい
けないし、そういう視点を持っていくためにも、やっぱり議論の場とか、お
互いに勉強していく場がとても重要だということ。これだけ社会が変わって
いって、政策の在り方も変わっていかないといけないので、ものすごく重
要なことだと思いました。

○会長

ありがとうございます。では次の委員、どうぞ。

○委員

4人が少ないかどうかは別として、ビジョンをしっかりと読み込んで濃密な意見をおっしゃる方がおられるのに感心しました。ただ、中身に関しては、他の委員もおっしゃったように、スポーツを文化として捉え、人権も含めて考えるのが大きな流れです。ビジョンの中でスポーツに触れることは何の問題もなく、むしろ必要なことだと思います。

○会長

ありがとうございます。では次の委員、どうぞ。

○委員

本当に長い時間かけられてつくり上げてこられたものだなと説明を再確認しながら思いました。私的には、子どもたちの今後という形でよりよいものにしていくための意見交流や、その何かに参加したときの子どもたちの思いなどを吸い上げていただける機会を増やしていってもらえたら、子どもたちが改まってこういうものが生まれたという実感として次世代につないでいけるのかなと思いましたが、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。では次の委員、どうぞ。

○委員

全体的には問題ないと思いますが、ラグビーのまちというのは総合計画のときでも話がたくさん出ていたので何かちょっとこだわり過ぎているところは確かにあるので反発したりすることもあると思います。

この第3次文化政策ビジョンについては、先ほど市民の対話が少ないという話がありました。私もそう思っています。これから10年間あるので毎年ちょっとずつ実施できればと思います。

○会長

ありがとうございます。では次の委員、どうぞ。

○委員

この会議に出るようになって2年、最初はもう何のことをお話しされているのかさっぱり分からなくておろおろしていましたが、ビジョンがこのような形に固まって、東大阪は文化のまち、芸術のまちとか、人が、魅力があるまちで住みたいなと思うようにしていくんだなというのをとても感じています。私、ちょうど今月で70歳になるので10年後80歳なんです。このビジョンをって思うと、やはり委員がおっしゃるように、子どもたちの出番だと思うので子どもたちが健やかに育っているいろいろこの東大阪が好きで、どこかへ行ってもまた帰ってきてほっとするっていうまちづくりをしていただけたらと思います。

○会長

ありがとうございます。では次の委員、どうぞ。

○副会長

1つだけちょっとお聞きしていて感じた点ですが、資料1の4-10のところモノづくりに関する御意見と答えが必ずしもぴたり合っていないかなと思っていました、全国第1位ということを根拠に上げることがどうかという御意見なので、モノづくり機能の集積地で事業所密度が高いということだけで、私は十分いいかなと思います。それで注釈において、ちなみに何年度のセンサスによると1位になっておりますというようにテンポラリーなものとして入れて、たまたま今回1位だったからということだけを根拠にしているのではないとしておかれたほうがいいと、趣旨はそういうことではないかなと思います。

それからパブリックコメントでは、よく読んでいただいてコメントを頂けたなと思っております。これからこの文化政策ビジョンで文化政策を進めていく上で、スポーツがどうか芸術一点思考主義みたいな御指摘もありましたけど、文化っていうのは大体あまねく全員が全くその同じ思考を持つわけじゃない、むしろ多様性が前提です。

文化と公共性という問題は、文化施設の恒常性とか、あるいはそれぞれの政策の公

共性とその特定のジャンルの問題が必ず出てきます。例えば、クラシックとかオペラは都市文化の方に入ると思うのですが、あるホールにおいて都市文化の方でそんなものはいらないと。そこにオペラを見に来る人は、東京とか大阪市ばかりで地元の人にとってはメリットがないから、その根拠を示せと議会にまで問題になりました。予算の問題にまでいって、これが都市文化の公共性の問題と問われて、最終的には存続で予算を維持されたんですが、そのホールの場合はかなりの問題にまでなったというところが1つのヒントとして、例えばスポーツあるいは文化創造館などの特定のジャンルは都市文化の1つでもありますので、関係ないという御意見ありましたが、そういうものとの関連性は常に考えておかなければならないと思います。つまり文化を都市文化と市民文化と分けている意味はそこにもあると思いますが、都市文化という場合には、本当に、その都市である東大阪市にとっての誇りで、都市像を上げるのに役に立つというふうな方向で文化政策を進めていきますよということを市民の方にも分かっていたかないと、あれは無用の長物やということになりかねないという感想です。

ラグビーのことも同じだと思うのですが、そら当然ラグビー嫌いな人もいっぱいいますよね。でも、東大阪市の文化資源としてあの花園ラグビー場はあって、これをどう生かすか、文化というのは、もう一ついうと今あるものを生かすという発想です。ないものをわざわざつくっていくとコストがかかりますが、東大阪市が今すでに有しているものを活用していくというこの視点がやっぱり非常に大事です。司馬遼太郎よりも違う人が好きやとかいう人いっぱいいますよね。文化っていうのはそういうものなんです。ただ東大阪市の持っている、その特性を生かして活用していくということで、文化政策としてそれをバックアップするというのがこのコメントから感じた感想です。

○会長

今出ました御意見は、文化政策ビジョンを具体的に施策に実現していくときに、どのぐらいそれが明確になっていくかということと、具体的な施策を立案してほしいと

いうサジェスションもあったと思います。

私個人としての意見は、パブリックコメントと行政内部の意見に関して、幹事会の意見を見ていて、行政内部の人は、真剣に自分の部局にどう影響するのかというセンスで聞いて見ているんだなと思いました。それはそれで真剣勝負で見てくれてよかったですと思います。同時に、この文化振興の幹事会グループに対しては、毎年、文化政策の研修が要るという気がします。というのは、自分の仕事ばかり考えるのではなく、文化政策ビジョンに関わる部局として、どういうふうに共同歩調を取るべきか、団結と連携、自治行政に携わる共同体なんだということを自覚してもらう研修が要ると思います。また、行政内部だけではなくて、PFIの事業者、文化振興協会も含めて当事者になってもらいたいと改めてその感想を持ちました。

それから、パブリックコメントに関して4人の方々は非常にセンスの鋭い方々がおられると思うんですけど、少し残念なのは、条例とか法律に準拠することがおかしいという御意見です。日本は法治国家で法律や条例による行政でないとは駄目なんです。国のいわゆる「法定受託事務」に関しては法律に準拠し、東大阪市の自治事務に関しては条例準拠です。だから文化芸術振興条例をつかったのに、それを条例みたいなものに依拠したら駄目と言うと、何を根拠としてやるんだということになります。むしろ条例がないほうがおかしいという話をしてほしいんです。それまで自治事務の根拠である自治体条例、文化条例がなかったことが問題なのであって、それを平成21年に作ったことこそ評価していただきたい。そのことによって、市民のものになったわけです。自治体条例は、議会議員はおろか、市民も守るルールであるわけです。行政の内部規則ではありません。法律による行政、法律による裁判、侵害留保の原則を法治主義の3原則というんです。侵害留保というのは、市民、国民に権利を与えるのも法律や条例によらねばならないし、権利を剥奪するのも法律や条例によらねばならない。特権を与えるのも法律や条例による。特権を制限するのも法律による。つまり設権行為、剥権行為全て法律や条例による、これを侵害留保の原理といいます。侵害つ

ていうのは権利侵害のことです。だから、自治事務に関する権利は、条例によって侵害留保をしなくちゃいけない。この認識が欠けていたから、東大阪は平成20年以前はふらふらとやっていたということです。従って「基本方針」は条例による基本方針です。私たち審議会も、条例に基づく審議会です。

ついでに言うと、この自治体条例があるのとないのとでどれだけ大きな問題があるのかというと、ある市のトリエンナーレで問題になったみたいになっていますが、知事は何を根拠として対処されたかということの文化基本条例です。市には文化基本条例がないんです。例えば、東大阪市において公費で社会秩序に対して批判的な、あるいはアバンギャルドなアートが展示されたときにそれに対して、これ最悪ということ攻撃する人が出てきたときに、ごめんなさいってすぐ撤退するんでしょうか。美術とか造形作品っていうのは、そういう批判的な宿命を持っているんですよ。芸術っていうのは平和ばかりうたっているのではなく、社会秩序に対する一つの抵抗とか批判とかいうのを当然内包します。そういう毒を持ったものだという覚悟を持たないといけません。

スポーツに関しても、平和の祭典と言っているけど、平板なものではありません。今回厳しく問われたのは、人種差別はおろか女性差別でしょう。ジェンダー平等は、スポーツの世界では当たり前のことで、その転換点のはっきりしたのがロンドンオリンピックです。いわゆるオリンピック、パラリンピックから進んでスポーツと文化の祭典になってきたことが背景にある。今、国民文化祭も障害者の文化祭を一緒にするようになりました。あれはオリンピックに対して、パラリンピックを同時にすることに並行して、国民文化祭を国民の障害者文化祭とセットにするように変えていった、そういう時代の流れです。文化条例や文化計画はものすごくエッジの効いた条例であり、計画であるはずなので、抽象的な理念ばかりに終わるぼんやりしたものではないのですということだけ申し上げておきます。

先ほどのホールの問題も同じで、当時大変厳しい議会からの批判を受けたことは事

実です。あのホールは何の役に立つのかと言われた結果、日本全国からのお客さんを集める集客力と経済的波及効果があるという説明をして、アートの言わば経済的消費乗数効果を説明したけれども、なお全員には納得いかない話であった。次に生まれたのが県民文化の視点から開始された、県内の子どもたちをホールに次々と招待する「ホールの子事業」です。オペラの序幕を県内の小学校の子どもたちに全部見て卒業してほしいという目標を立て、次に県内の病院、福祉施設、学校、地域にホールアンサンブル、もしくは、混声合唱団に来てほしいと言えれば喜んで行きますっていう、アウトリーチ事業を展開しました。やがて県議会がこれは教育の役に立つ、福祉の芸術でもあるということで賛同するようになったというような、苦しい歴史があります。私はそのときの審議会の会長で知事からもどうすべきかという諮問を受けました。だから県民、特に子供たちを重視したアウトリーチ事業（出張）とインリーチ事業（招待）を新規に展開するべきである、それは県民対象の教育と福祉になると言いました。

東大阪におかれても、教育と福祉は当面の重点項目と思ってほしい。そう思われたほうが、これからの嵐の世界を乗り切っていく大きなパワーになると思います。だから、この審議会はラグビーを直接的に応援するんじゃなくて、ラグビーを使って文化に誘導していくという発想に立っていると思ってください。ラグビーという都市文化装置を使って、東大阪市民美術センターとか、文化振興協会がやっている事業にいざなっていくとか、文化創造館の集客を増やしていくとか、そういう発想を持ってほしいと思います。

(2) 第3次文化政策ビジョン（案）について

○会長

第3次文化政策ビジョンについてのより細かい修正提案、御指摘がもしあれば頂きたいと思います。ここから先はお気づきの点ありましたら、おっしゃってくださって私と副会長と事務局との共同責任で原案を確定させていく作業をします。いつまでに

ご意見があったらいいですか。

○事務局

3月10日までをお願いします。

○会長

それでは、3月10日までに御意見をお寄せください。欠席の方にもそのようにお伝えください。それについては会長、副会長預かりということにさせていただきます。

(3) 第3次文化政策ビジョン概要版(案)について

○会長

第3次文化政策ビジョン概要版の案について、先ほど簡単に御説明いただきましたが、これについても細かくもう一つ点検してほしいということですか。

○事務局

はい。もし、この場で何か至らない点、補足等がありましたらお願いいたします。

○会長

委員にお伺いしたいんですが、初めて見たときに表がこれで開いて左に入っていくこの並びでいいのかなと言ったんです。出版物の専門家にちょっと教えていただきたい。

○委員

どういう形状で出ていくものなんでしょうか。

○事務局

体裁を必ずしも決めているわけじゃないんですが、今回お配りしたA3で見やすいようにと思ひまして、ページ数は特に振らずに表裏で見ていただけたらいいかなというふうに思ったんですけれども。もし冊子のような形がということであれば。

○委員

この概要版はどう活用しようとされているかですよね。たくさん印刷をされて、い

ろんな公共施設等に配付していくことをお考えであれば、恐らく折りたたむか何かして配りますよね。会長がおっしゃったように誤解が生じないというか、頭に入ってきやすい、理解しやすい並びになっていたほうがいいと思いますね。ただ、ネット上でPDFなんかで出していくときには、また見え方が違ってきますのでそれにはそれにふさわしい並びがあったほうがいいですし、その使い方によってよりよい形を考えていったほうがいいと思います。

○会長

めくり方が、あれっていう感じになるので。概要版はどのようなときに使うんですかね。

○事務局

まずは本編が当然インターネット上に出て、その下に概要版というのが大体どの計画でもあろうかと思います。説明をするとき、本編も必ずお配りはしますけれども、時間によりましたら、概要版を見ていただいてイメージつかんでいただけるような。我々としては、今回は本当に広く手に取っていただけて、まず見ていただきたいという思いがございますので、できるだけ字を少なめにした概要版で、少しでも御理解いただけたらなという趣旨でつくっております。

○委員

概要版の作成を提案した1人として、よくできている印象です。A3判サイズ1枚に記載できればいいのですが、これだけ多くの量では無理でしょう。内容はちょっと難しいかも知れませんが、必要な基本的要素は記載されていると思います。

体裁については、概要版では各項の番号が「01」「02」と洋数字なのに対して、ビジョン本編では「I」「II」とアラビア数字で表記されています。内容が対応しているので、本編の表記に統一した方がわかりやすいのではないのでしょうか。

もう1点、概要版には文化創造館の記載がありません。文化創造館はビジョンで「文化創造と情報発信の拠点」と位置付けられていますので、例えば概要版の「基本方向

と施策の柱」のところにイメージ（イラスト）を入れてはどうでしょう。

概要版の使い方に関しては、1つはホームページへの掲載が考えられます。予算があれば印刷して、市の大きなイベントで配布するなど複数の機会に紙ベースによる市民への周知徹底に活用されていくのがいいかと思います。

○委員

ものすごく細かいことですが、東大阪市マスコットキャラクターのトライくんがところどころビジョンの本編のほうにも掲載されているんですけども、これは東大阪市のマスコットキャラクターとしてできるだけこういう冊子をつくる際には活用しましょうという庁内のルールみたいなものがあるって、その前提で使っているってことなんでしょうか。

○事務局

はい、そうです。

○委員

それであれば、やむを得ないのかなと思いますが、何となくふと文化政策ビジョンなんだけど、先ほど私も他の委員の皆様もおっしゃったように、ラグビーのまちというのを例に出していきますと、マスコットキャラクターもつくり有効に活用して広めていく意味では、全然問題はないと思うんですけども、ただ何となくもっと工夫があるといいのかと思ってしまうというのは、素直な感覚としてありますよね。だから駄目だとは言いませんが、どうなのかなって感じが何となく若干します。

○事務局

確かに御意見から考えると、あえてトライくんを出していくのはどうなのかなってというのはあるかもしれませんが、一応本市では随分前から、トライくんというキャラクターはおりまして、それについては推しているところもございますので、ここはフラットな目で見ていただけたら、ありがたいなと思います。

○委員

トライクンの活用の仕方において、これもデザインコードとかルールとか、つくった後の取決めとかいろいろあるのかもしれないですが、何かもうちょっと文化的活動、このコスチュームでさまざまな文化的活動しているというのも難しいかもしれないですけども、何か文化政策ならではの味つけがこのトライクンにもあってもいいのかなという感じがちょっとしますよね。今からこれを変えるのは難しいと思いますが、今後の課題としては、ものすごくはっきりとしたアイコンであるだけに、1つのプロジェクトとしてトライクンが文化にチャレンジしているものを考えられてもいいのかなっていう気がちょっとしました。

○会長

はい。思い込みがあるなら違う角度から見て、何でもかんでもトライクンというのは、逆に妙なイメージのずれを生じかねないという御指摘と思います。

私からは、資料3ビジョン6ページの表のところ、皆さんと打合せをしたときに気がついていたらよかったんですが、市民文化のところの3行目に、評価、評判っていうのが入っていて、これは何なんだろうと。これらは後ろに動詞がつくイメージで、例えば文化芸術活動の担い手をつくる、文化芸術活動の鑑賞活動を広める、とかで動名詞にも動詞にもなっていない評価、評判は後ろに何がくつつくのかなど。むしろ都市文化でこそ、外部評価を求めないといけないわけで、東大阪ってたくさんの優秀なアーティストがおられるよとか、囲碁の井山さんがおられるよとか、司馬遼太郎のまちだよとかね。それであれば、評価、評判っていうような言葉は使えるなと思うけれど、市民文化の中で評価、評判ってくつついているのが、どういう意識やったのかちょっと気がつかなかったので再点検してください。

それから、22ページに市民意識調査の結果があって、他のまちと大して変わらないデータとして出ていると私は思いますが、ここから次の施策の引っ張り方をどこかに強く暗示するところが欲しいなという気がします。

例えば、女性よりも男性のほうが活動のレベルが低い。これは世間一般のことで、

男性は仕事、女性は家庭というのがまだ残っているのかなど。あるいは、女性が仕事をしても家事労働に従事させられているから、兼業主婦の時代が続いているのかなどというふうにとれるので、そういうことに対する太刀打ちの仕方をもっと考えないかんのが、次の展開で出てくるんだけど、それがいいんですよね。対応する事業展開が次の段階で求められるとか、そこはちょっと記述を足してもいいかもしれませんね。

それから、20歳代以下から70歳代の年齢別の表に、育児、仕事、介護などを理由に文化芸術から遠ざかる人が多いって書いてあります。ならば、育児などを理由として遠ざかった人に対応する文化行政はどれ、仕事を理由に遠ざかっている人に対する提供する文化政策や施策はどれ、介護を理由として遠ざかる人に対して共有できる文化政策はどれなのというふうに要求されると思います。せっかくこのような事業カード（施策調査票）を全部完成というすごいことをやってくれたので、この事業カードに具体的に書かれている個別事業と、その個別事業を束ねるこの基本方針の施策の柱グループとがきちんとありますというように説明できる「あいだ」の資料が要るよねと思いました。基本方針はこれでいいけれど、その基本方針を受けた事業をつなぐ体系表みたいなものを用意していただいたら助かります。そうすると、今私が言っているような現状と課題から出てくる、この施策の欠落とか重点方向とかいうのも、審議会が議論できるステップに入れると思うんです。せっかく調査して課題が出て、頑張っただけで解消する方向に向けて頑張りますと書いてあるのに、それに太刀打ちする事業はどこにも見えないみたいなのがちょっと気になるので。例えば、27ページにあらゆる市民が文化芸術を享受することに取り組む必要がありますと書いてあることに対して、きちんとその次の施策で対応して受けて立ちますよみたいなことがつながっていいと思います。これが、33ページ以降のところでは何かのを受けて、ちゃんとつないでくれているという文章になればいいのですが。具体的な事業像が見えないので、皆さんにしてみたら靴の上から足をかいているみたいな気がしないことはないかなど。だから完成版ができるときに、つながっている表みたいなものを基本指

針の付録でつけたらどうですか。

事業カードに井山杯東大阪市囲碁フェスティバルって施策名が書いてあって、この施策名につなぐのは、この文化政策ビジョンの第何番目のところにありますみたいに全部をつないでいくわけです。委員が目利きでやっているある市のものを一度参考に見てください。

○事務局

このビジョン項目番号って、一番上の市民文化、都市文化のどれに該当するのかということですか。

○会長

事業のほうに、該当するビジョン番号が入っているでしょう。だから、それをビジョンのほうに入れてビジョンのほうからこれだけたくさん事業を展開していますって見えるような方法です。A3判の四、五枚程度で、体系表をつくれるはず。

○事務局

分かりました。対応できるかと思います。

○会長

なぜそういうことを言っているかといいますと、第2次から第3次にかけて、度々これの改定に立ち会ってきた委員も多いんですけど、委員のように市民公募で入られた委員は、今何をやっているのと感じると思うんです。そうじゃなくて、具体的にこれを受けて、こんな事業をやっていますというのが見えたら、もっと物が言いやすいでしょう。このビジョンが間違っていると言っているのではなくて、ビジョンを議論するために個別の具体事業を見ないと、的確に進んでいるかどうか、あるいは、これでいいのかということの議論ができかねる面があるので。今までこれなしで、全く現場で何やっているかよく把握しないまま議論していたので、むしろこの個別事業カードを完成してくれたのは、すごい手柄なんですよ、ありがとう。これとこれとをうまくつなぐような、つなぎができる個別事業カードを集計した一覧表が欲しいねっ

て言っているわけです。

○委員

ビジョン本編11ページ(6)に、いきなり「未来投資戦略2018」と書かれていて、何のことかよくわかりません。安倍内閣当時に閣議決定された戦略である旨を注釈に記載するのがいいかと思います。

○会長

はい。他にございませんか。では、近況報告を兼ねて御挨拶させていただきます。私は委員と一緒にある市の文化審議会の会長をやらせていただいているんですけど、新聞でちらっと出たかなと思うんですが、4月から「アーツカウンシル」、つまり芸術評議機構がスタートします。これは政治からも独立し、行政からも一定の距離を取って、予算担保も頂いて、中立的あるいは、客観的な立場で施策を立案、審査、評価し、進めていく機構で、そのほかに一般公募型に変えた市のこれまでの文化補助金を審査する機能も持ちます。

それからさらに市の文化行政がこのままでいいのかという調査研究機能も、実は審議会と一緒に持つということになっています。なので、非常に注目をされると思うんですが、それにつけても思うのはある県のトリエンナーレ事件ですね。ああいうことが起こらない、あるいは起こったとしても対処できる機関として、やっぱりそこに存在してもらわないとあかんと思っています。そのためにアーツカウンシルをつくったというふうに理解していただいたらどうでしょう。パブリックコメントにも、暇と金と体力が余った人間のお遊び世界のために何で公金を使わなあかんねんみたいに思っている人が多いというこの時代、社会環境がますます陰しくなります。コロナで来年の年収は激減するでしょうし、地方公共団体への地方交付税も今までどおりくれるかどうか分からない、もちろん市府民税も激減するでしょう。そうなったときに、一番にカットせよと言われるのが、多分こういう部分ではないか。そこで食い止める力を発揮するのが、条例、審議会、もしくは、アーツカウンシルという組織だと思います。

そのほかの市でも、引き続き審議会の会長を務めておりますが、私はいつも東大阪市をはやく見習うべきであると言っています。何がと言ったら、あれだけ膨大な部局にばらばらに分散してやっている文化事業の事業カードを完成したよと。その事業カードに基づいて、これから文化施策の分析もできるんだよと。アライバイづくりみたいな文化振興計画とか、基本ビジョンとか、できたらその日にもうおしまいみたいな、そういう仕事するのはもうやめようと。具体的な施策事業の足がかりの上に、そういう条例と計画と審議会が動いていくという仕組みを東大阪は完成したんだと言っているんです。なので、今後お手本であり、先生役なので、どうかよろしく願います。

私は他市の文化審議会の会長もやっています、そこでも学校にアーティストを派遣する事業をいよいよ新年度から開始します。それから、0歳児から就学前の子どもに関するアートを届けよう事業がスタートしました。審議会でも早速たくさん意見が出て、0歳児から未就学児、就学児までのっていう括弧をくくっているけど、現実には保育園とか認定こども園、あるいは、幼稚園等に届けるというやり方をする限り、0歳児から2歳児は飛んでしまうっていう批判が出ました。就学前の5歳児、6歳児ばかりが得しているやないかという批判が。なるほど、これはブックスタートの知恵を学ばなあかんと思って、6か月とか1歳とか1歳半で3歳児健診まで健診会場あるんですよね。今はもう集団健診は少なくなって、個別にお医者さんに診てもらうのが多くなっていますけど、このコロナが収まったらまたその集団健診方式でやるとこも出てくるだろうし、そういうところを使ってミーツアート事業を展開するという方法がありますよねって議論を審議会委員がされていました。

それから、学校との関係については、学校の行事が半年以上前、8か月前とかには既に確定しているので、もっと先に言ってほしいということで、財政当局とも話をし、もう2年前に年度の前半事業については仮予算確定をさせてもらうというルールをつくってもらいました。そうでなければ、新年度予算が決定しない限り何もできま

せん。話もできませんじゃ、学校の行事にはめ込んでもらうことできないんですよ。そういう知恵をあっちこっちみんな、苦勞して開拓していますので、そういうことを東大阪も工夫してやってくださったらうれしいなと思っています。

ある市では、学校にアーティストを派遣する事業は2年前からもう試行実施して、新年度から本格実施に入り、小学校へは全校行く予定にしています。それと、ミーツアート事業の乳幼児に関しても、今は施設にばかり行っていますが、さらに拡大するという課題が出ています。なので、東大阪も学校に派遣する、あるいは、乳幼児にアートを経験させるということを文化創造館の皆さん、文化振興協会の皆さんとも協議しながら、どうしたらその方向に向けて政策の回路を開けるのか研究しておいてもらいたいと希望します。他の市では、学校への派遣事業を開始してたったのまだ2年目ののに、もう去年の実績見たら、1,600クラス分の執行が終わっています。だから学校の協力さえあれば、これだけできるんだなと思いました。文化行政が目に見せる力ってというのは、児童福祉の世界、障害者福祉の世界、学校教育の世界と関わったときに市民にはものすごく見えるのだと実感します。

前述のホールに関しても、皆さん御承知かもしれませんが、県内の民間病院から手が挙がったら、出張コンサートを展開していっています。私も他の民間病院でコンサートしているのを視察してきました。ああいうのを見せられると議会の議員さんもなるほどなと思われることが多いんじゃないでしょうか。

次年度では、ちょっと間に合わないかもしれませんが、少なくとも次々年度には、もう実行できるように研究と、それから、予算化に向けたスケジューリングに入っていただけますようお願いします。

○事務局

本当に長時間ありがとうございました。今日、第5期の審議会は最後ということでございますので、少しだけ御挨拶もかねて申し上げたいと思っております。

今期は本当に委員の皆様へ延長という形もお引受けいただきまして、御審議いただ

き、第3次文化政策ビジョン改定にあたっては、市民意識調査の作成から施策調査票の完成という形まで、ビジョンにつきましても、たくさんの御助言、時には非常に厳しい御意見も頂戴しながら、本当にお助けいただいたことで、何とかここまで来られたのかなと思っております。

繰り返しお話も出ておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症という、これまでにない状況でございます。審議会の開催にあたっては御協力いただいておりますが、本当にこれまでの日常で当たり前だったものが、突然の非日常の中に落とし込まれてしまったということは、ビジョンの中にも書いてありますけれども、今後を考える上でも、我々今までできていたからよかったというような発想では無理になってくるのかなという心配もしております。

ただ、昨日文化創造館ではお配りしておりますズーラシアンブラスのコンサートを市でさせていただきました。そうすると、0歳児から家族連れがたくさん集まってくださって、創造館の前の芝生広場で子どもたちが転がりながら遊んで、そして音楽を聴きに来るといった姿がありました。それから、5月に開催する市民オペラについても創造館が一生懸命、市民の皆様と練習しながら取り組んでくれていますが、既にS席のチケットが売り切れしました。そういう意味でいうと、本当に市民の皆様にとっても、文化芸術がこういう時代だからこそ求められているんだなというのは、改めて強く感じております。

今後、皆様のおかげで今回つくらせていただいたビジョンを、言葉とか形だけにしておくのではなくて、本当に実際のものにして取り組んでいけるように、文化連盟の皆さんを初め、市民で文化活動をされている皆さんと、先ほどのお話で言えば、対話の機会もつくり協議をしながら、それから今日も来てくれていますが、振興協会、文化創造館とも協力をしながら、庁内一体となって、そして、何よりも文化のまち推進課が先頭を切っていくんだという強い思いを持って文化施策を進めてまいります。そのためにも、今日が審議会最後になりますけれども、委員の皆様の御支援は今後とも

ぜひお願いしたいですし、ぜひ事業ものぞきに來ていただいて御意見を頂戴したいと思っておりますので、今後ともどうか厚い御支援賜りますようによろしく申し上げます。

最後ですけれども、本当にこういうややこしい時期にもかかわりませず、お集まりいただき、本当にありがとうございました。今後とも、御健康くれぐれも気をつけていただきながら、一層本市をお助けいただけますようお願いいたしまして、結びの挨拶とします。本当にありがとうございました。

○事務局

それでは最後に、今後のスケジュールですが、ビジョンは10日まで御意見を頂きながら最後の修正をいたしまして、庁内の推進会議に諮った上、市長決裁を3月中に取りまして完成というふうにさせていただきたいと思っております。

印刷について、ルビ打ちの御意見も頂いていたかと思えます。それについても対応していきたいと思っておりますが、4月の予算にて執行させていただくこともございますので、委員の皆様にもデータは先に送れるかと思うんですけれども、製本は4月に入るということで申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

それでは、本日も長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

—了—